


平成27年度 部長マニフェスト 生活環境部長 武川 芳弘

部の概要			
所属課と人員 (H27.4.1現在)	生活コミュニティ課・環境政策課・ごみ減量課・産業振興課	57人	

部の運営方針

生活環境部は、コミュニティの振興、NPO・市民活動の推進など市民の暮らしの基本になることと、環境衛生、自然環境の保全、ごみ処理などの市民生活の環境を整える施策を一体的に担当することで、市民が生き生きと生活できる環境づくりを助長・支援し、総合的に市民の暮らしづくりを支えていきます。

- 1.環境保全については、市民や事業者との連携、情報交換の場として環境ネットワークを設立し、環境基本計画の推進を図ります。
- 2.消費者被害の未然防止を図る観点から、出前講座や学校での出前授業を積極的に展開していき、市民が安全安心に暮らせるまちづくりを進めていきます。
- 3.循環型社会の形成を進めるため、ごみの発生抑制を柱とした施策を推進していきます。
- 4.自然が多く残された南部地域については、水と緑の保全とともに、市民の憩いの場として活用いただけるように、多角的に検討していきます。

平成27年度の重点項目

	項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1	環境ネットワーク	環境基本計画に基づき、市民や事業者および教育機関、行政が環境保全に取り組んで行く上での連携、情報交換の場として、「環境ネットワーク」を設立します。	設立準備会も開催するなど、丁寧かつ慎重な準備期間を経て、7月に第1回「環境ネットワーク会議」を開催することができた。会員相互の活発な議論のもと11月と2月に第2回第3回を開催し、環境基本計画に則り計画の推進に努めた。	A
2	ごみ減量の推進	喫緊の課題であるごみ減量のためのPR強化に努めてまいります。 生ごみの水切りの促進 可燃ごみのうち約34%と比率が高く、約80%の含水量であることから、水切りの励行を促進します。 紙類の資源化の促進 可燃ごみのうち約34%と比率が高く、そのうち約30%が資源化可能なもののため、分別の徹底を促進します。 堆肥化処理容器の普及推進 本年度から本市で開発したミニ・キエーロの販売を開始し、堆肥化処理容器の普及を推進します。	各種の啓発によりごみ減量のPRに努めました。(2月末現在) ごみ減量特集号の発行(2回)(平成26年度1回) ミニ出前講座による周知(幼稚園、保育園保護者対象37回約1,700名) 雑紙分別袋、水切りネット配布(平成26年度自治会対象62回約3,000名) 駅頭による周知(25回) 雑紙分別袋9,200枚、水切りネット2,350枚配布(平成26年度21回、7,600枚、1,890枚) 組成分析等の結果 生ごみ割合44.0%(平成26年度34.3%) 紙ごみ割合37.0%うち再生可能な割合13.8%(平成26年度36.6%、13.8%) 生ごみの含水率:81.4% ミニ・キエーロ販売数:46台	B
3	回遊性のあるまちづくりによる市内経済の活性化	大学通りなどを中心として行われる各種イベントを通して回遊性のあるまちづくりをPRすることや、プレミアム商品券の取り組みにより市内商店の認知度を高め、消費の活性化を図ってまいります。	大学通りイベントLINKくにたちを開催し、予想を上回る参加を頂き、参加者の絆とまちの賑わいを創出しました。また、プレミアム商品券販売事業では、商品券発行総額6,000万円の販売を行い、市内370軒の事業所で取り扱われ、商店街等の認知度を高め、市内経済の活性化に取り組みました。	B
4	CSA(コミュニティが支える農業)を基調とした農業、農地の保全	農業、農地は、新鮮な農産物を市民に提供することと、心安らく景観、野生生物の生息地等の地域環境の維持、そして、防災機能としての空間として、市民全体の大変貴重な財産であると考えます。その貴重な財産の保全について、農家と市民を繋げる拠点である「城山さとのいえ」での活動を活発に行なうことにより、農業、農地に対する共通認識の構築に努めていきます。	城山さとのいえ開設初年にあり、利用者数が1万1千人を超え、目標をほぼ達成しました。収穫事業を積極的に展開し、867名の参加者に体験してもらい、農家と市民をつなぐにたち野菜のPRに取り組みました。	B
5	消費者被害の未然防止	出前講座や学校での出前授業を積極的に展開して、消費生活相談の潜在的需要を掘り起こし、消費者被害を未然に防いでまいります。	消費者被害等の防止のため、自治会や老人会等を対象にした消費者講座を3回、ミニ出前講座を7回実施しました。	C

【達成度】 A...100% B...80%以上100%未満 C...50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満